

川本町人口ビジョン（案）

平成 27 年 10 月 13 日

目次

第1章 現状人口の動向分析	1
1-1. 人口動向分析.....	1
1) 人口及び年齢3区分別人口の推移.....	1
2) 出生・死亡・転入・転出の推移.....	2
1-2. 社会動態の分析.....	3
1) 直近10年の地域別移動特性(県外移動).....	3
2) 直近10年の地域別移動特性(県内移動).....	4
3) 直近10年の移動理由特性.....	5
1-3. 自然動態の分析.....	6
1) 合計特殊出生率.....	6
2) 未婚率.....	7
3) 子どものいる世帯の親族との同居率.....	10
4) 夫婦の共働き率.....	11
1-4. 雇用や就労に関する分析.....	12
1) 就業構造(男性).....	12
2) 就業構造(女性).....	13

第2章 将来人口の分析	14
2-1. 将来人口推計(現状趨勢).....	14
2-2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	15
1) 公共サービスの縮小と財政状況の悪化.....	15
2) 産業別の従事者数.....	16
3) 食料品等の小売店舗数.....	17
4) 小中学校の児童・生徒数.....	18
第3章 人口の将来展望	19
3-1. 分析結果の整理.....	19
3-2. 人口減少の克服に向けた基本姿勢.....	20
1) 出生率を改善する.....	20
2) 若者世代を確保する.....	20
3-3. 目指すべき将来人口の検討.....	21
1) 検討にあたっての考え方.....	21
2) 検討結果と目標人口.....	23
3) 人口減少抑止モデルにおける人口推移.....	25
4) 人口減少抑止モデルに必要な施策規模.....	28
5) まとめ.....	30

第1章 現状人口の動向分析

1-1. 人口動向分析

1) 人口及び年齢3区分別人口の推移

川本町の人口は継続的に減少しており、国勢調査実施年にあたる2010年の人口は3,900人でした。近年は年間80人(5年間で400人)のペースで減少しており、1980年からの30年で約4割の減少となっています。年齢3区分別(※)にみると、年少人口(15歳未満)は減少を続け、全体の1割以下となりました。逆に、老年人口(65歳以上)が増加を続けており、4割を超えました。なお、平成27年3月末時点の総人口は3,455人(住民基本台帳ベース)で、今も減少しています。

※年齢3区分

年少人口(0~14歳)

生産年齢人口(15~64歳)

老年人口(65歳以上)

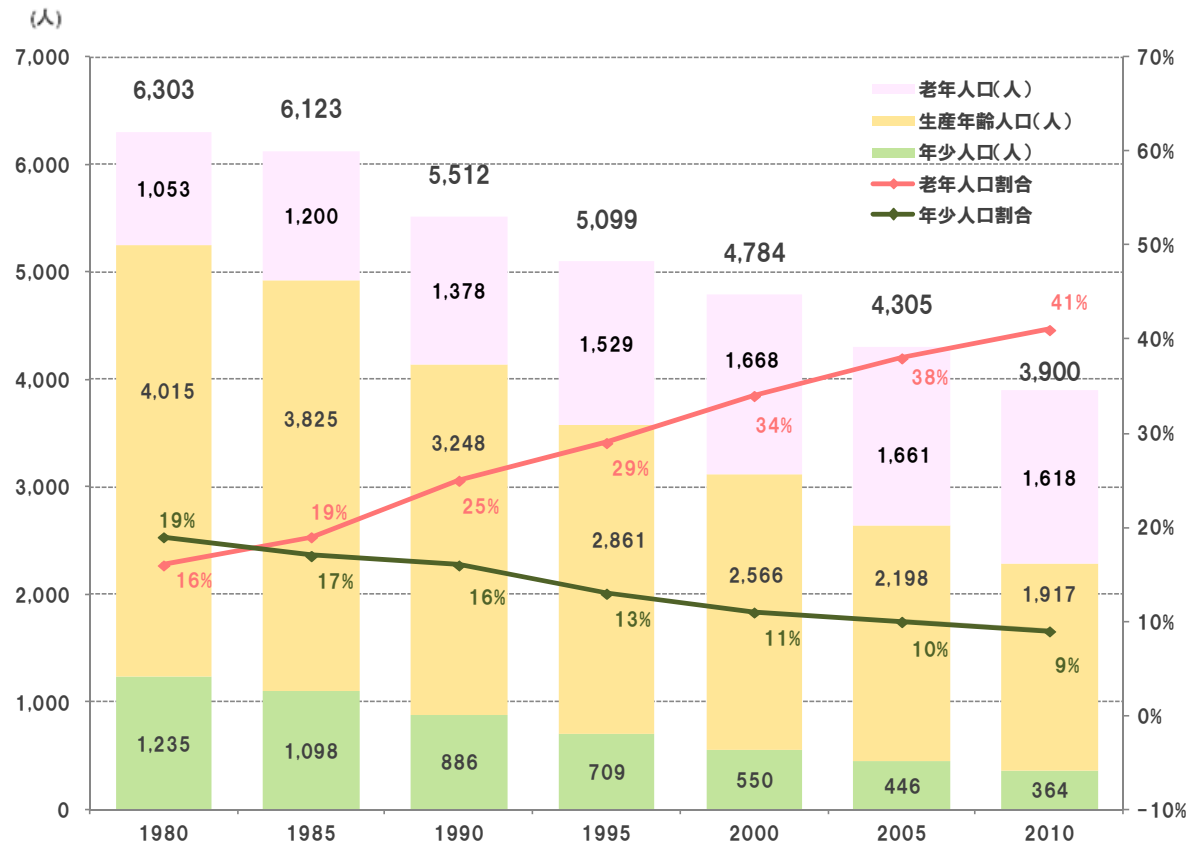


図1 年齢3区分別人口の推移

2) 出生・死亡・転入・転出の推移

人口動態を5年ごとに累計すると、社会減（転入<転出）は概ね5年間でマイナス200人で推移しています。ただ、国内人口の減少もあって、転出者数・転入者数そのものは減少しています。一方、自然減（出生<死亡）はマイナス幅が拡大しており、2010年には社会減と同程度の減り幅（5年間でマイナス200人）となっています。今後は、社会減よりも自然減による減少が大きくなると予想されます。

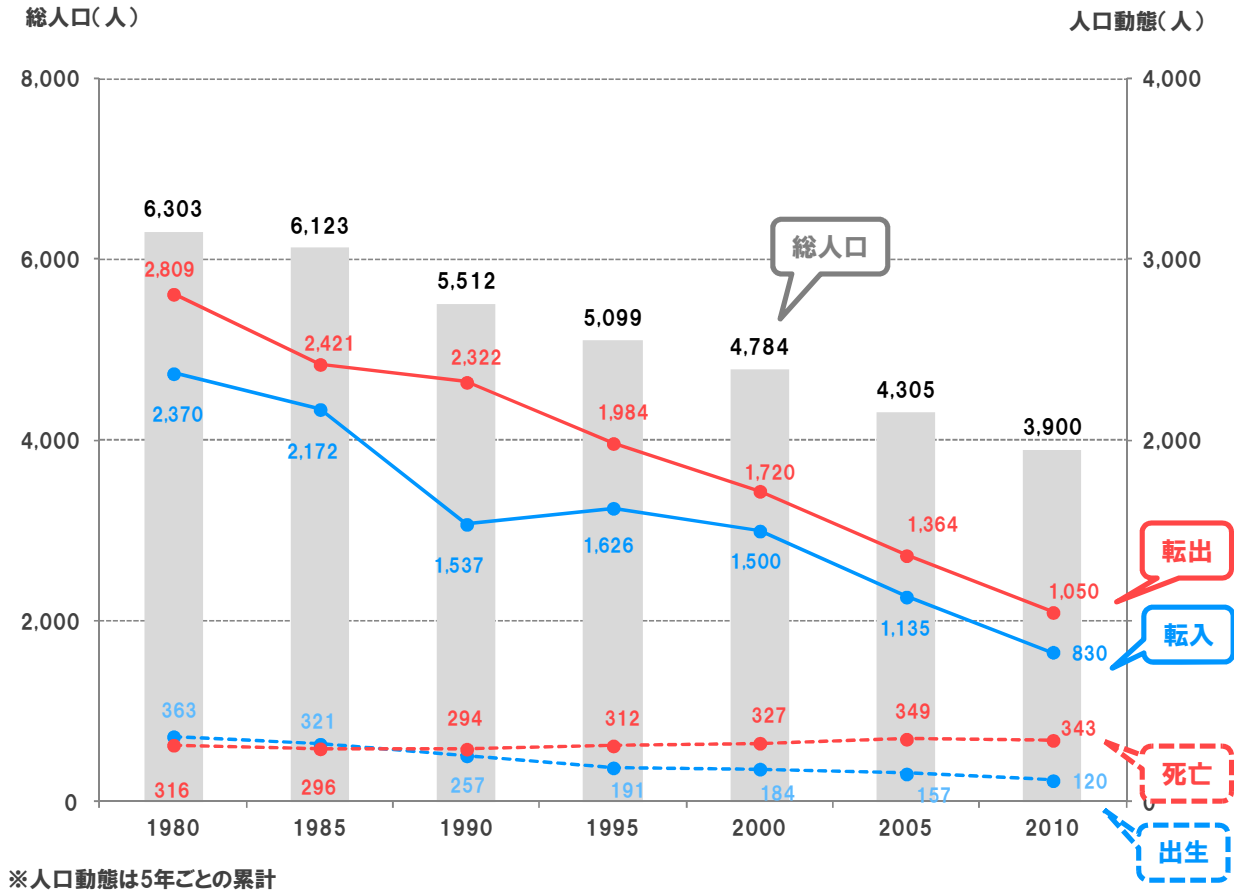


図 2 自然増減及び社会増減の推移

1-2. 社会動態の分析

1) 直近 10 年の地域別移動特性(県外移動)

直近 10 年（2005～2014 年）の転出入者にみる県外移動の対象地域は、広島県が圧倒的に多くなっています。

また、広島・岡山・鳥取といった近距離圏は、転入者数が転出者数を大きく下回っている（転入/転出比が 1.0 未満）であるのに対し、東京や大阪等の遠方都市圏は、転入者数と転出者数がほぼ同数（転入/転出比が 1.0 に近い）となっています。

表 1 直近 10 年の地域別移動特性（県外移動）

区分	転入者数 (人)	転出者数 (人)	総移動量 (人)	転入/転出比
	a	b	a+b	a÷b
広島県	142	231	373	0.6
大阪府	47	50	97	0.9
東京都	34	34	68	1.0
岡山県	17	47	64	0.4
兵庫県	35	27	62	1.3
鳥取県	24	36	60	0.7

注: 転出者数、転入者数は2005～2014年の累計

2) 直近 10 年の地域別移動特性(県内移動)

直近 10 年（2005～2014 年）の転出入者にみる県内移動の対象地域は、松江市が最も多く、出雲市、江津市と続いています。いずれの県内自治体に対しても転入者数が転出者数を下回っています（転入/転出比は 1.0 未満）。

隣接自治体への人口流出が続いていることとなりますが、後述するとおり、県内における移動理由の大半は転勤によるものであることから、出先機関の縮小も大きく影響していると推察されます。

表 2 直近 10 年の地域別移動特性（県内移動）

区分	転入者数 (人)	転出者数 (人)	総移動量 (人)	転入/転出比
	a	b	a+b	a÷b
松江市	280	345	625	0.8
出雲市	177	210	387	0.8
江津市	111	142	253	0.8
浜田市	88	128	216	0.7
大田市	91	125	216	0.7
美郷町	84	92	176	0.9
邑南町	64	105	169	0.6

注: 転出者数、転入者数は2005～2014年の累計

3) 直近 10 年の移動理由特性

直近 10 年（2005～2014 年）の移動理由を整理すると、県外移動の場合、転出は就職によるものが多く、転入は新築・転居といった住宅事情によるものが多くなっています。県内移動の場合、転出・転入ともに転勤によるものが全体の半数を占めています。

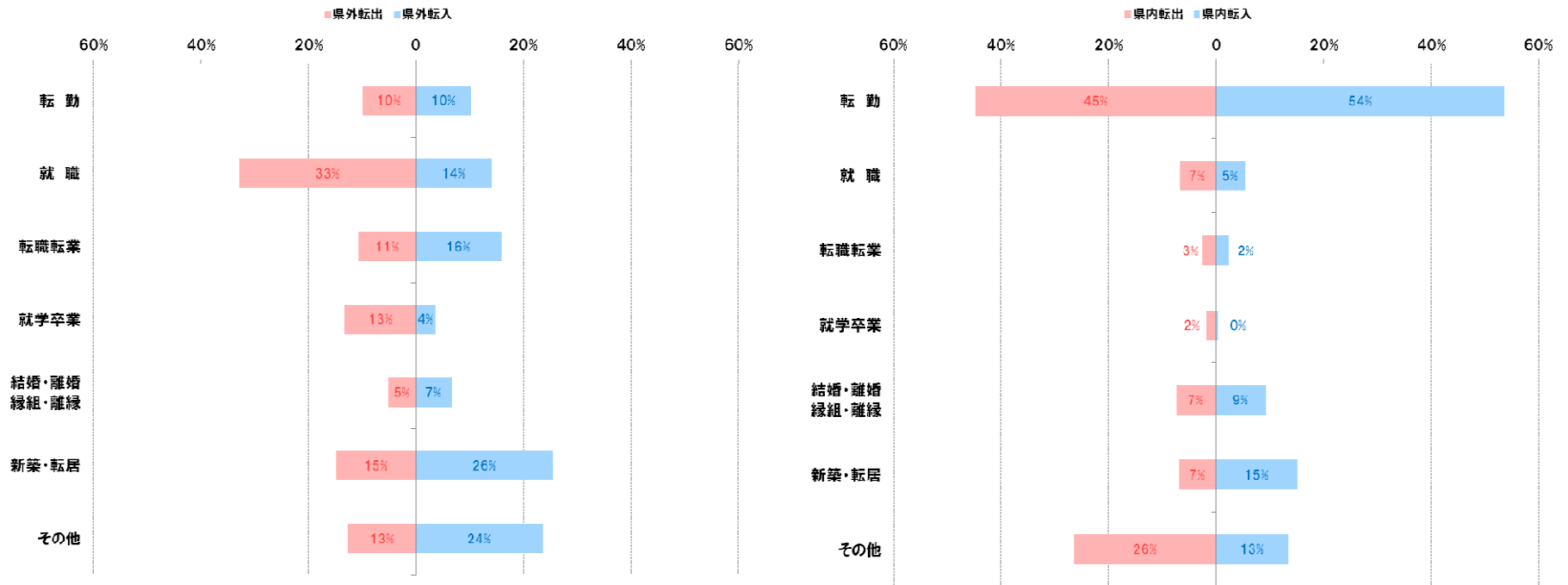


図 3 直近 10 年の移動理由特性（左：県外移動 右：県内移動）

1-3. 自然動態の分析

1) 合計特殊出生率

川本町の合計特殊出生率（※）は、これまで島根県平均を上回ってきましたが、直近の2008～2012年は1.64となり、島根県平均と同等になりました。

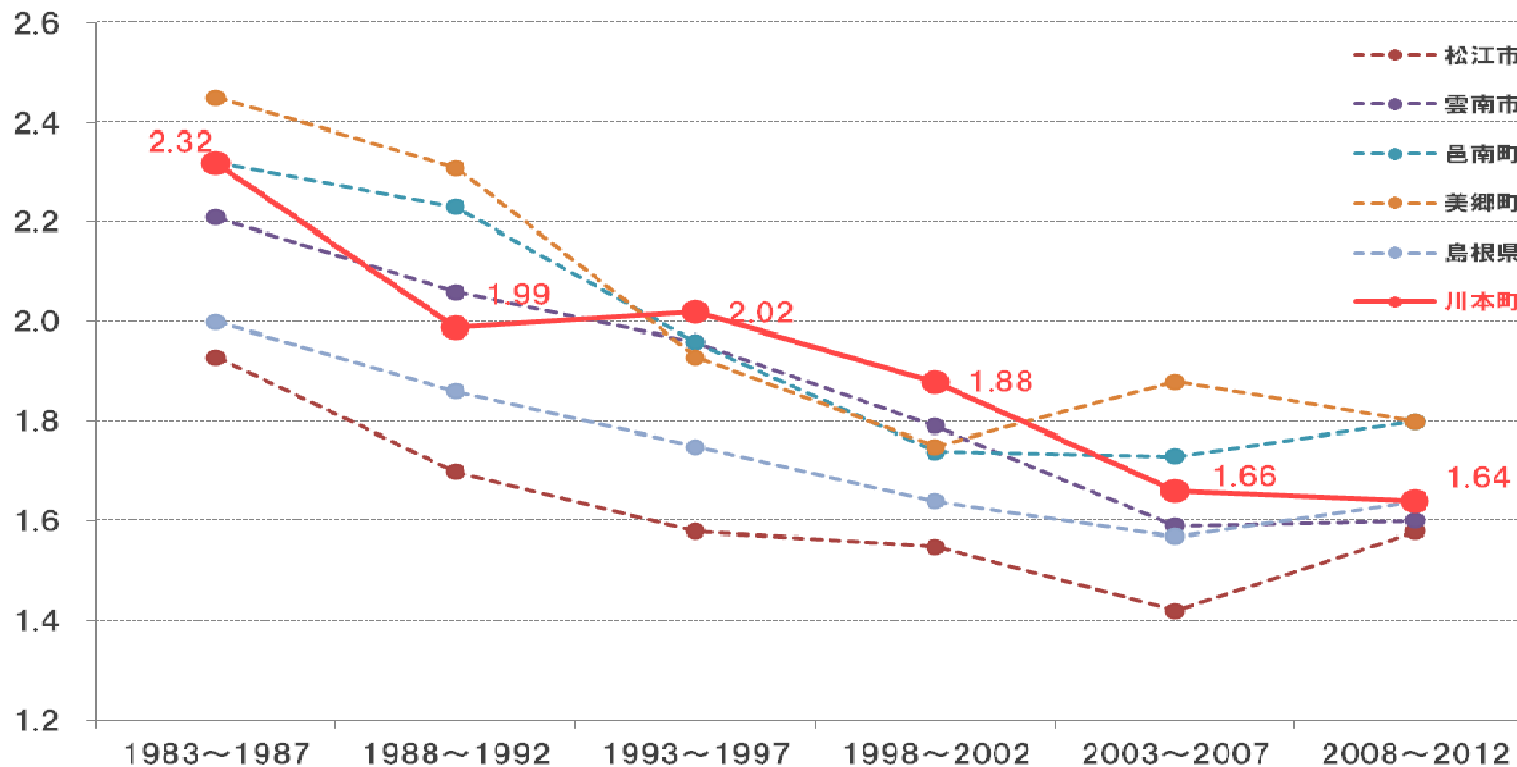


図 4 合計特殊出生率の推移

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、

一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

2) 未婚率

地域別の未婚率を見ると、1990年ごろから他市町に比べて未婚率が高くなっています。

また、男性の年齢階級別未婚率（次頁参照）は全体的に女性より高くなっているほか、30代後半の未婚率が著しく上昇しています。一方、女性はすべての年齢階級で未婚率が高まっています。

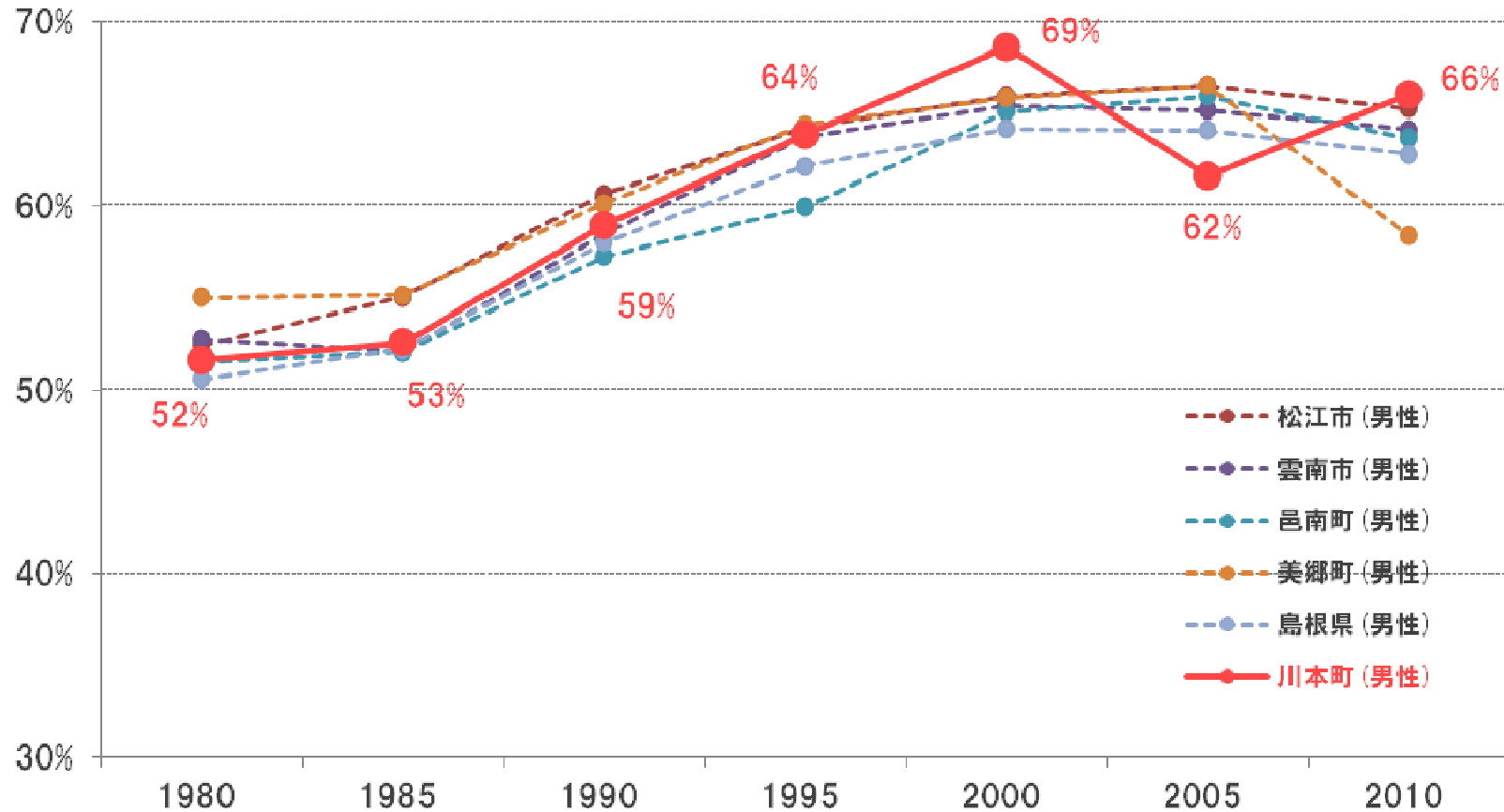


図 5 未婚率の推移 (15~39歳、男女平均)

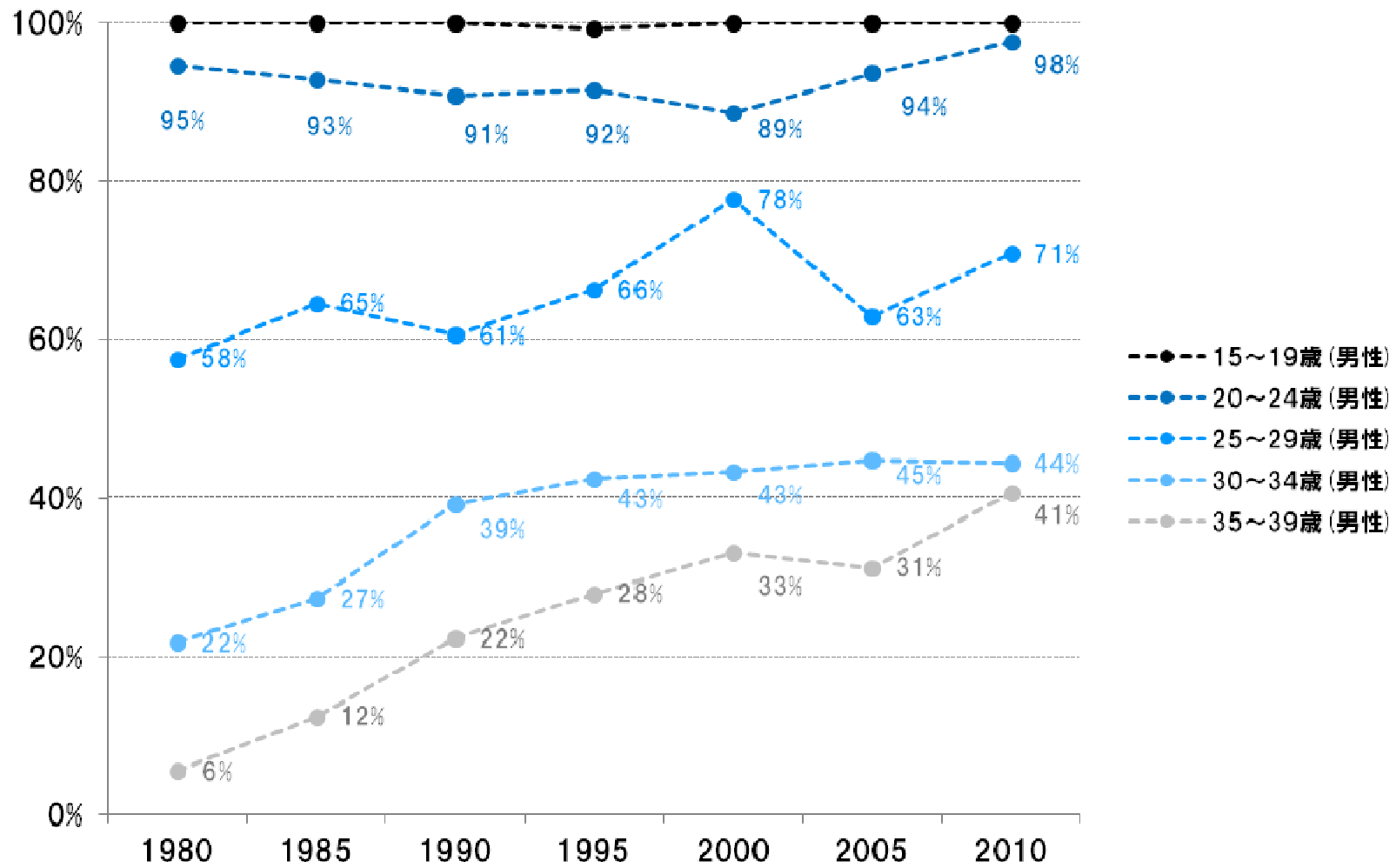


図 6 年齢 5 歳階級別の未婚率の推移 (男性)

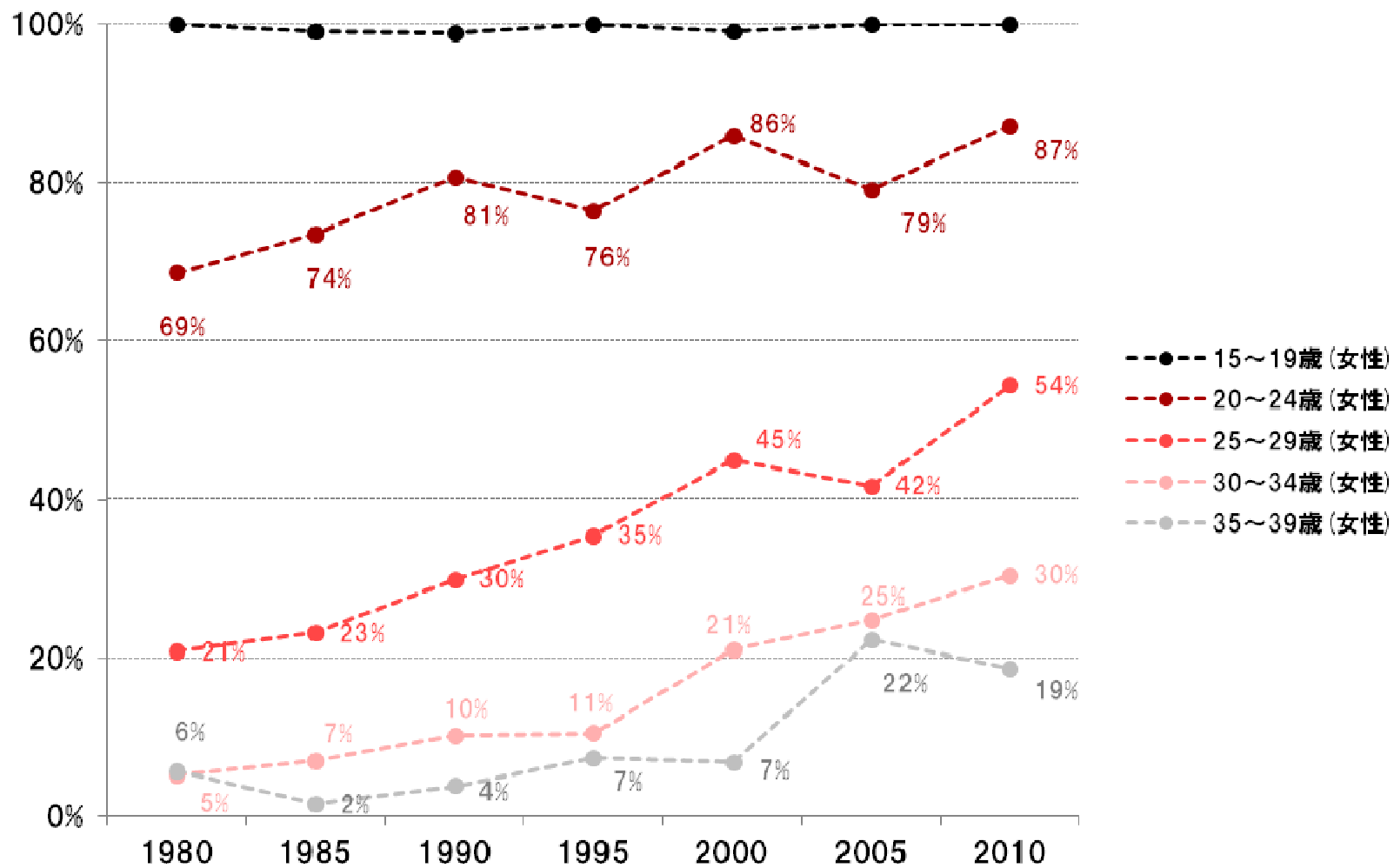


図 7 年齢 5 歳階級別の未婚率の推移 (女性)

3) 子どものいる世帯の親族との同居率

川本町における子どものいる世帯の親族との同居率は他市町より低くなっており、松江市と同水準となっています。同居率が低い理由としては、国・県職員等、出先機関における転勤世帯が多いことによると考えられます。

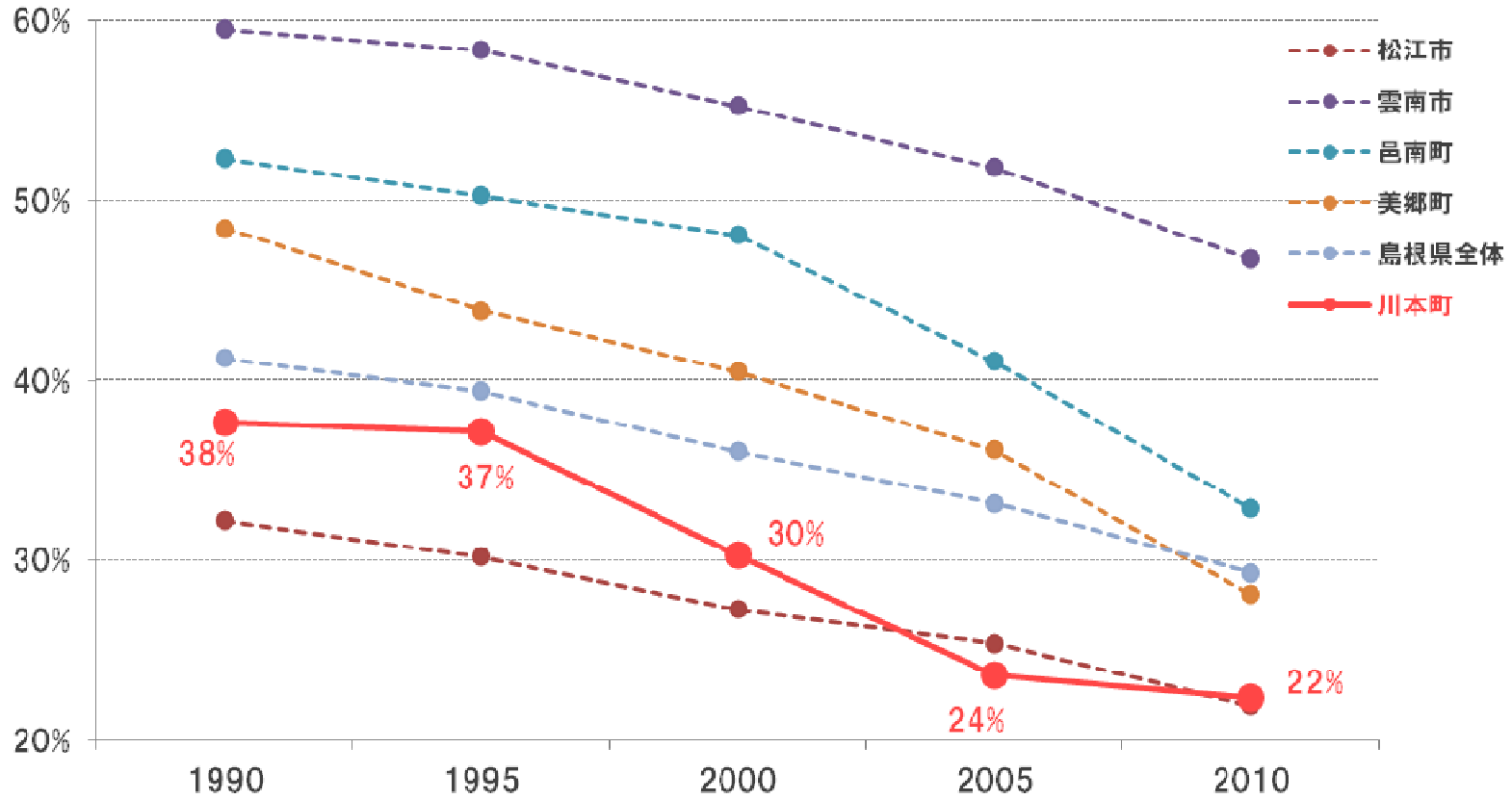


図 8 子どものいる世帯の親族との同居率の推移

4) 夫婦の共働き率

共働き率は島根県平均とほぼ同じ水準で推移をしてきましたが、近年は共働き率が低下しています。本指標は全年齢階級が対象であることから、高齢化に伴う離職者の増加によるものと推察されます。

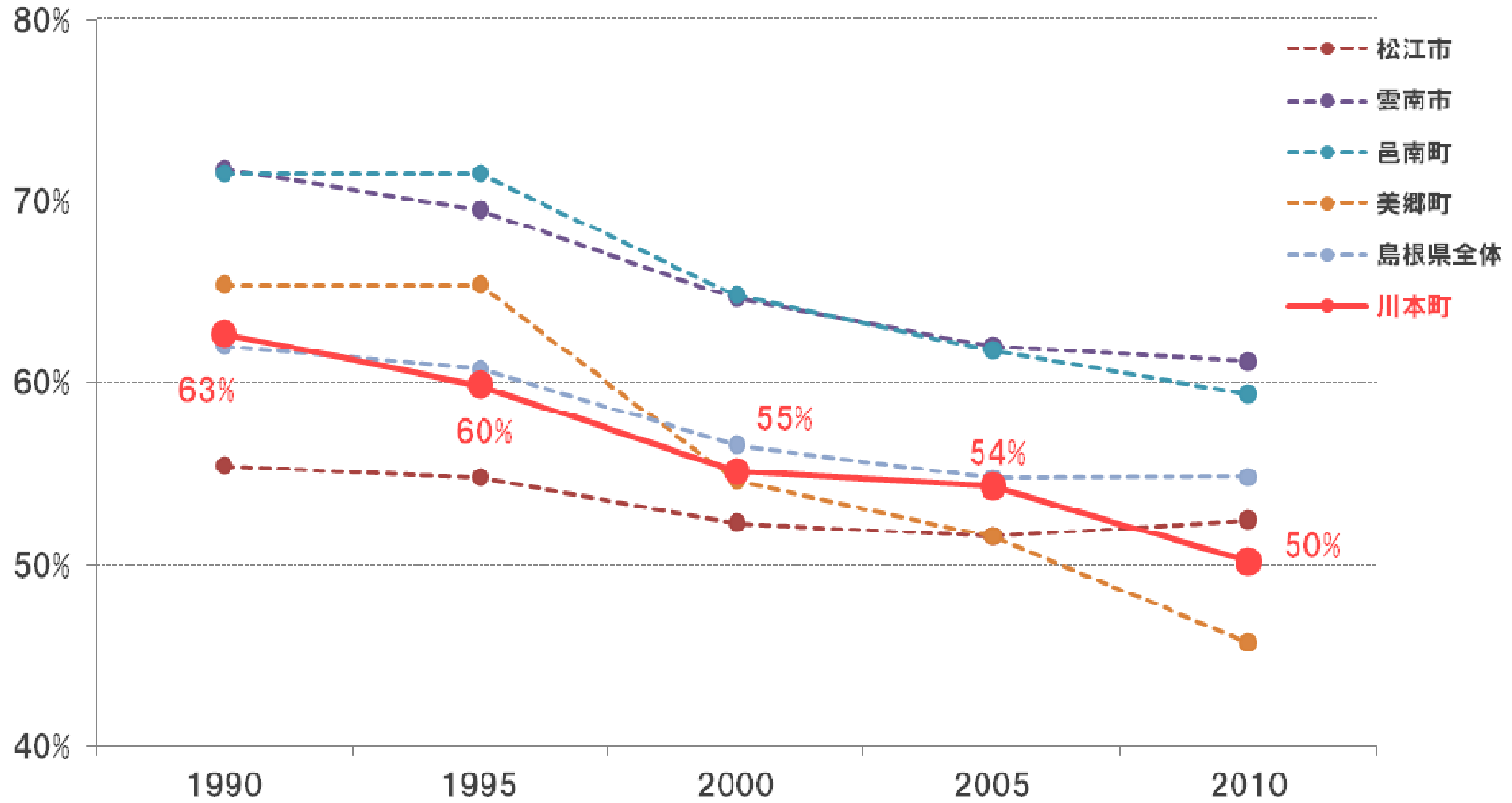
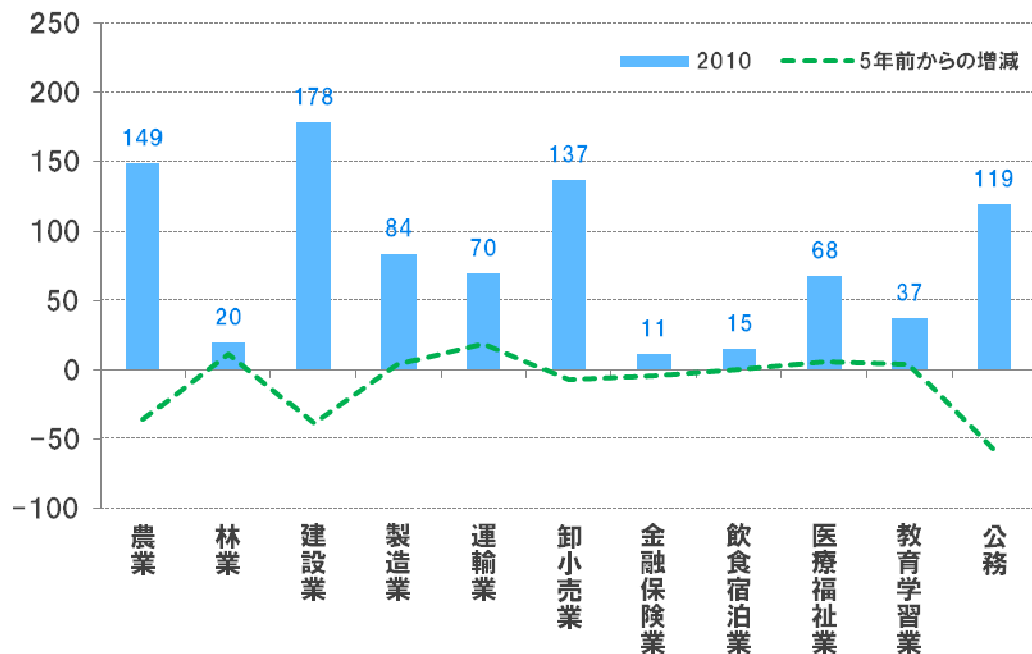


図 9 夫婦の共働き率の推移

1-4. 雇用や就労に関する分析

1) 就業構造(男性)

男性は農業、建設業、卸小売、公務に従事する人が多くなっていますが、これらはいずれも従事者数が減少しています。一方、製造、運輸、医療福祉では、従事者数がわずかに増加しています。また、多くの産業で平均年齢は上昇していますが、製造業、飲食宿泊業は低下しています。

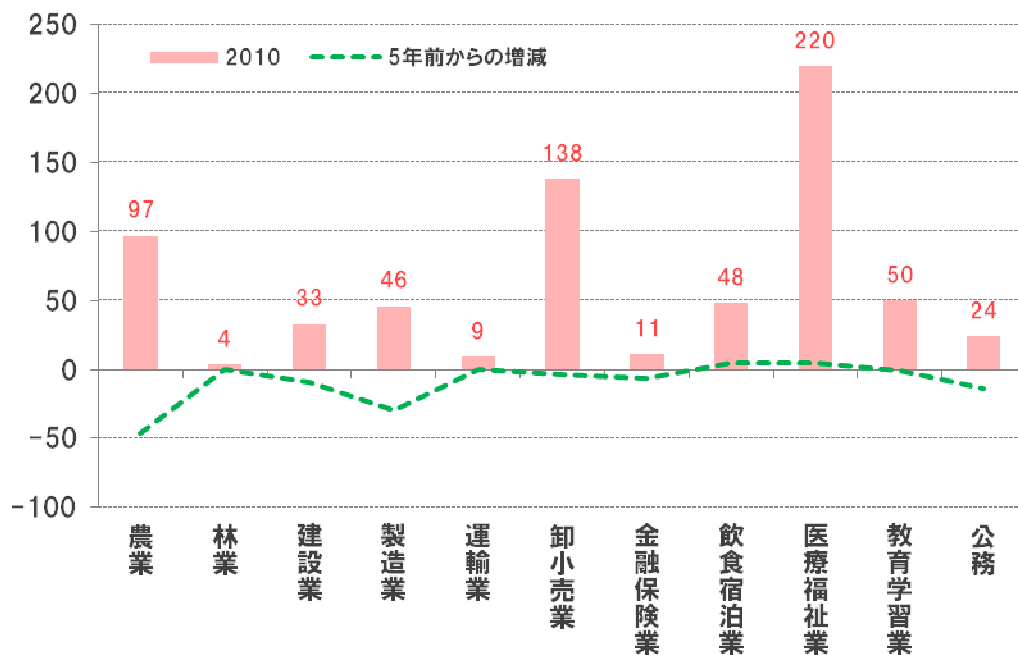


業種	平均年齢(男性)		
	2005年		2010年
農業	69歳	↗	71歳
建設業	50歳	↗	53歳
製造業	46歳	↘	44歳
運輸業	50歳	↗	52歳
卸小売業	49歳	↗	51歳
金融保険業	46歳	↗	47歳
飲食宿泊業	58歳	↘	52歳
医療福祉業	45歳	↗	46歳
教育学習業	42歳	↗	46歳
公務	45歳	↗	47歳

図 10 男性の就業構造の推移 (左：産業別従事者数 右：産業別平均年齢)

2) 就業構造(女性)

女性は農業、卸小売、医療福祉に従事する人が多く、このうち卸小売、医療福祉の従事者数は増加しています。また、多くの産業で平均年齢は上昇しているものの、男性同様、製造業、飲食宿泊業は低下しています。



業種	平均年齢(女性)		
	2005年		2010年
農業	70歳	↗	71歳
建設業	47歳	↗	53歳
製造業	52歳	↘	45歳
運輸業	43歳	↗	47歳
卸小売業	51歳	↗	52歳
金融保険業	43歳	↗	51歳
飲食宿泊業	55歳	→	55歳
医療福祉業	47歳	↗	48歳
教育学習業	45歳	↘	44歳
公務	39歳	↗	43歳

図 11 女性の就業構造の推移 (左：産業別従事者数 右：産業別平均年齢)

第2章 将来人口の分析

2-1. 将来人口推計(現状趨勢)

将来人口は今後も減少し、高齢者人口を含め、今後は全ての世代で人口が減少していくことが予想されます。2025年までに3,000人を、2045年までに2,000人を下回り、2060年には1,300人程度になることが予想されます。

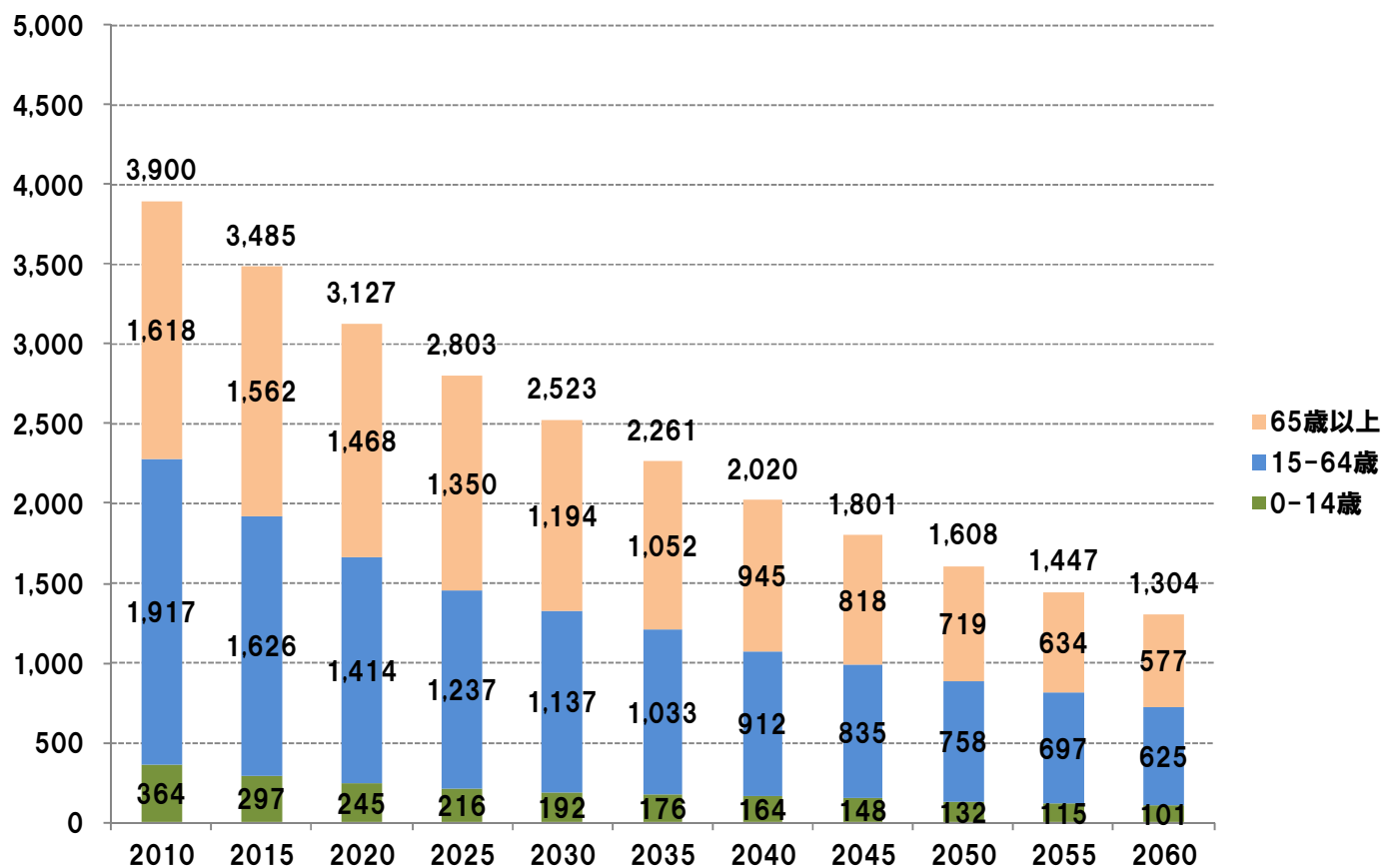


図 12 将来人口推計 (現状趨勢、国立社会保障・人口問題研究所 準拠)

2-2. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1) 公共サービスの縮小と財政状況の悪化

人口減少や経済の低迷に伴って税収は減少していきます。一方で、これまでに整備してきた公共施設や道路等の社会資本は、利用頻度が減っても維持する限りは一定の費用を必要とします。財政状況を維持するためには社会資本の統廃合が必要となり、公共サービスの縮小に繋がることが予想されます。また、総人口が減少する一方で、高齢化率はほぼ横ばいを続けることから、財政に占める社会保障費の割合が増大し、更なる財政圧迫を招くことが危惧されます。

高齢化率の推移

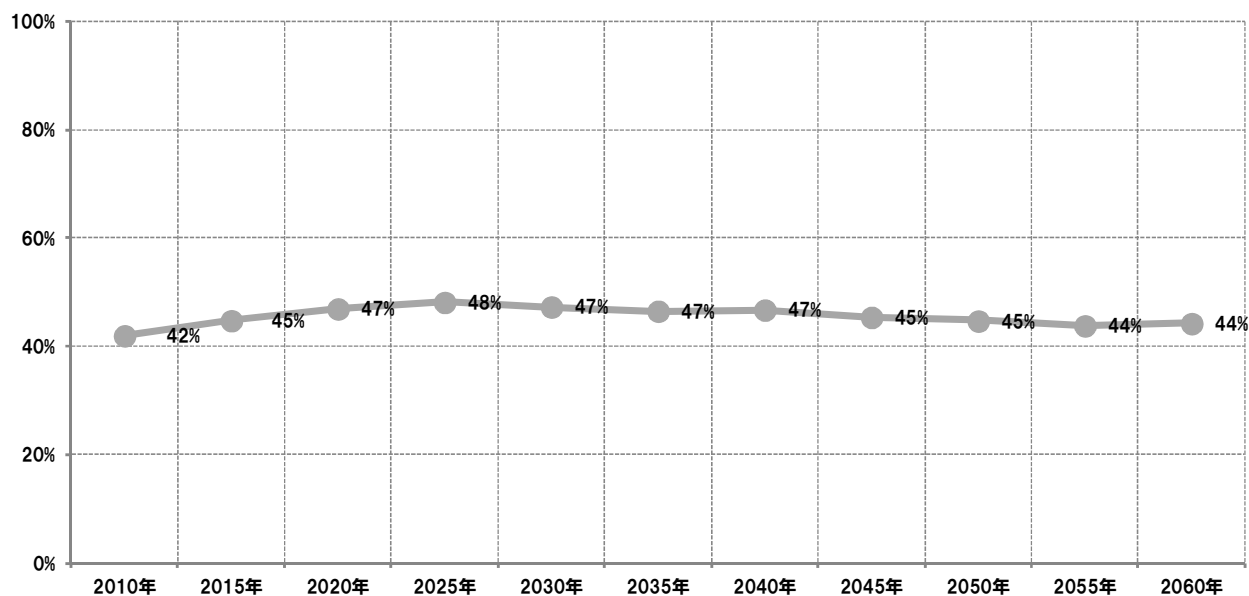


図 13 現状趨勢における高齢化率の推移

2) 産業別の従事者数

2005年から2010年にかけての産業別従事者数の増減状況が今後も続くと想定した場合、年代別人口予測を加味して産業大分類別の従事者数を予測すると、近年増加している医療福祉、教育、宿泊飲食等の従事者数についても、生産年齢人口そのものの減少に伴い、2020～2025年頃には減少に転じる見込みです。

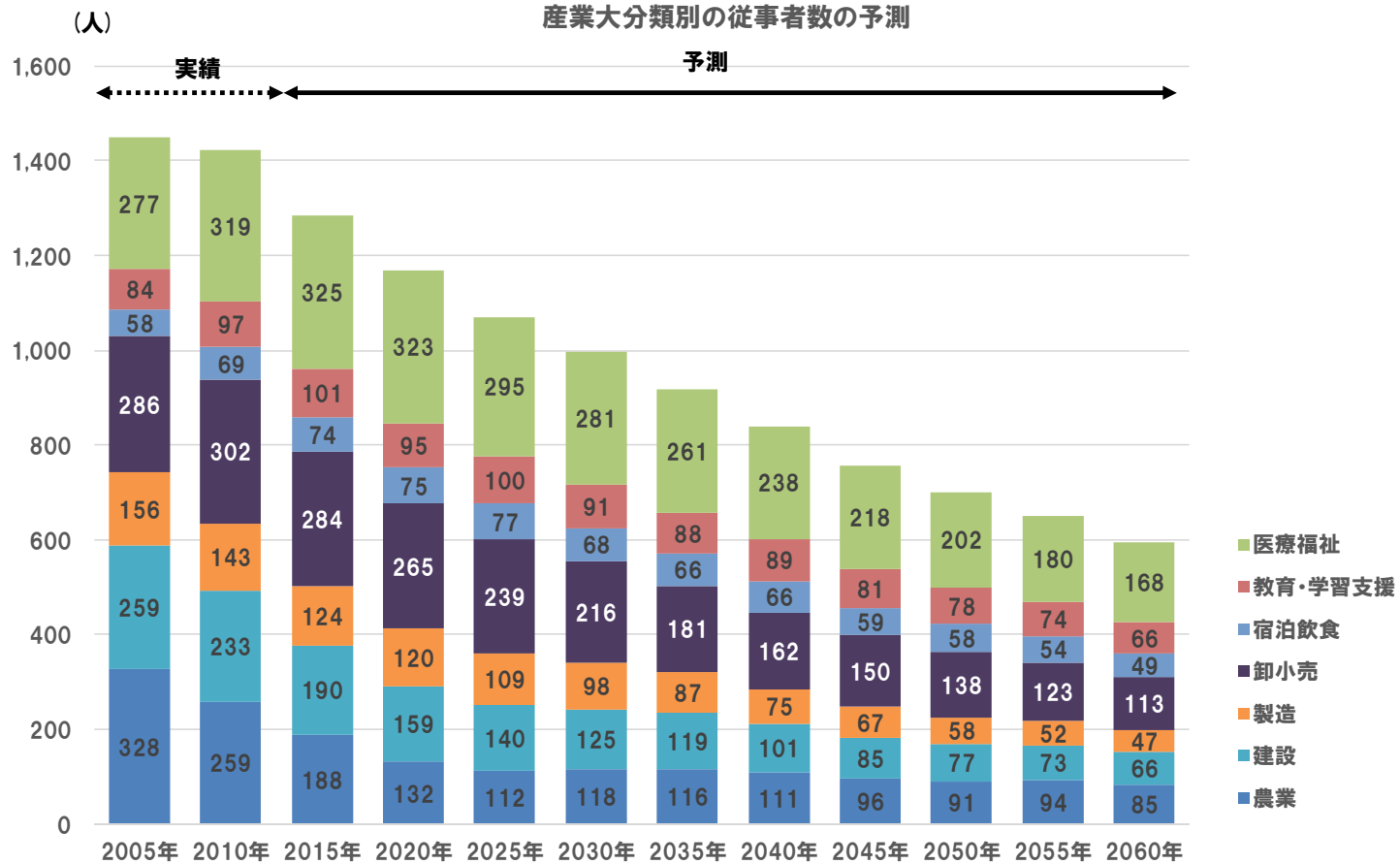


図 14 産業大分類別の従事者数予測

3) 食料品等の小売店舗数

食料品等の小売店の店舗数について、現在の人口における店舗数をベースに予測すると、人口減少に伴う市場規模の縮小により、飲食料品の店舗数は5年に1件のペースで減少していく見込みです。これにより、店舗までの平均距離は現在の1.4km圏内に1軒から、2.4km圏内に1軒程度にまで延長することが予想されます。

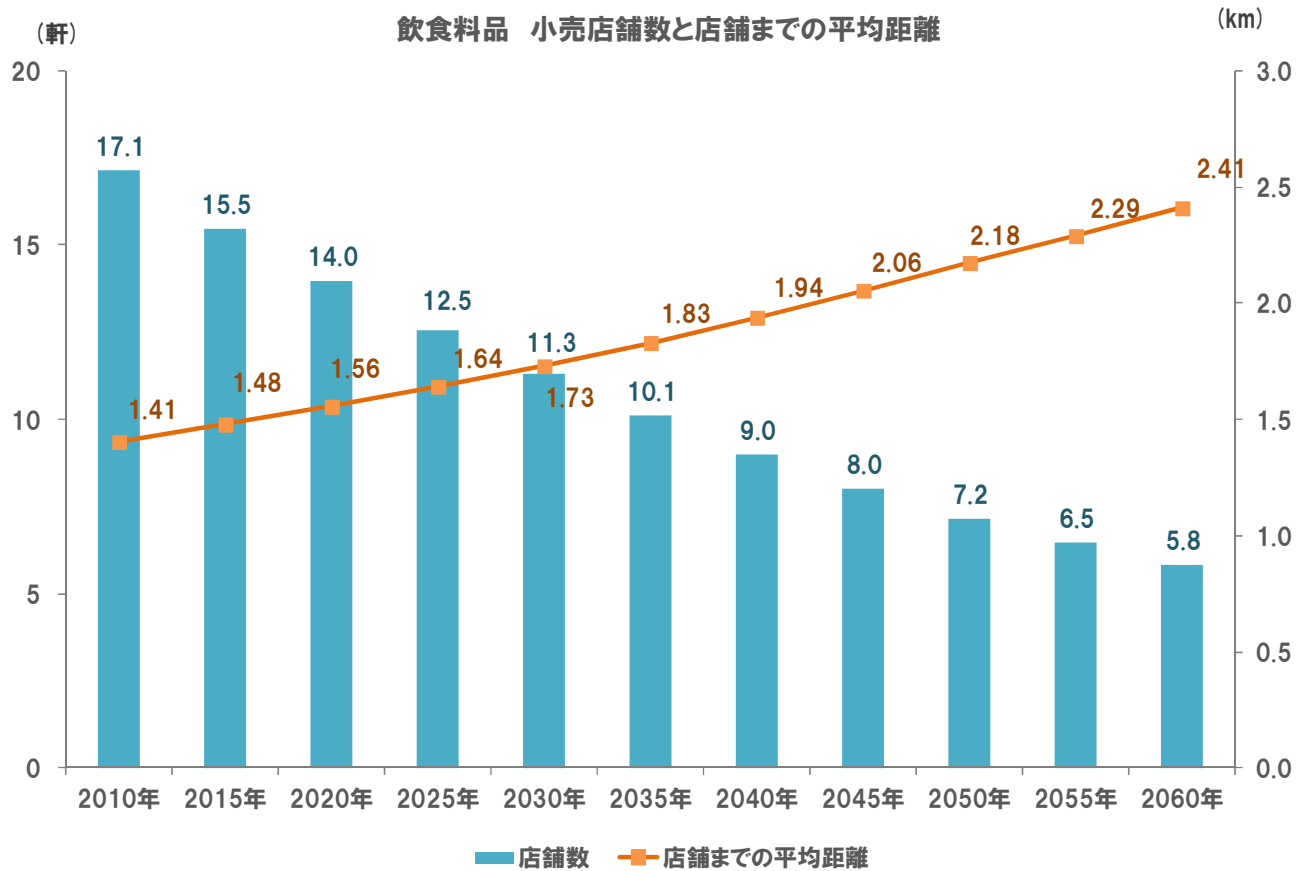


図 15 食料品等の小売店舗数と店舗までの平均距離

4) 小中学校の児童・生徒数

1学年間の児童・生徒数は、2020年にいずれも20人を下回り、2050年に10人を下回る見込みです。川本町には小中学校がそれぞれ1校ずつなので、この値は1クラスあたりの人数に相当します。

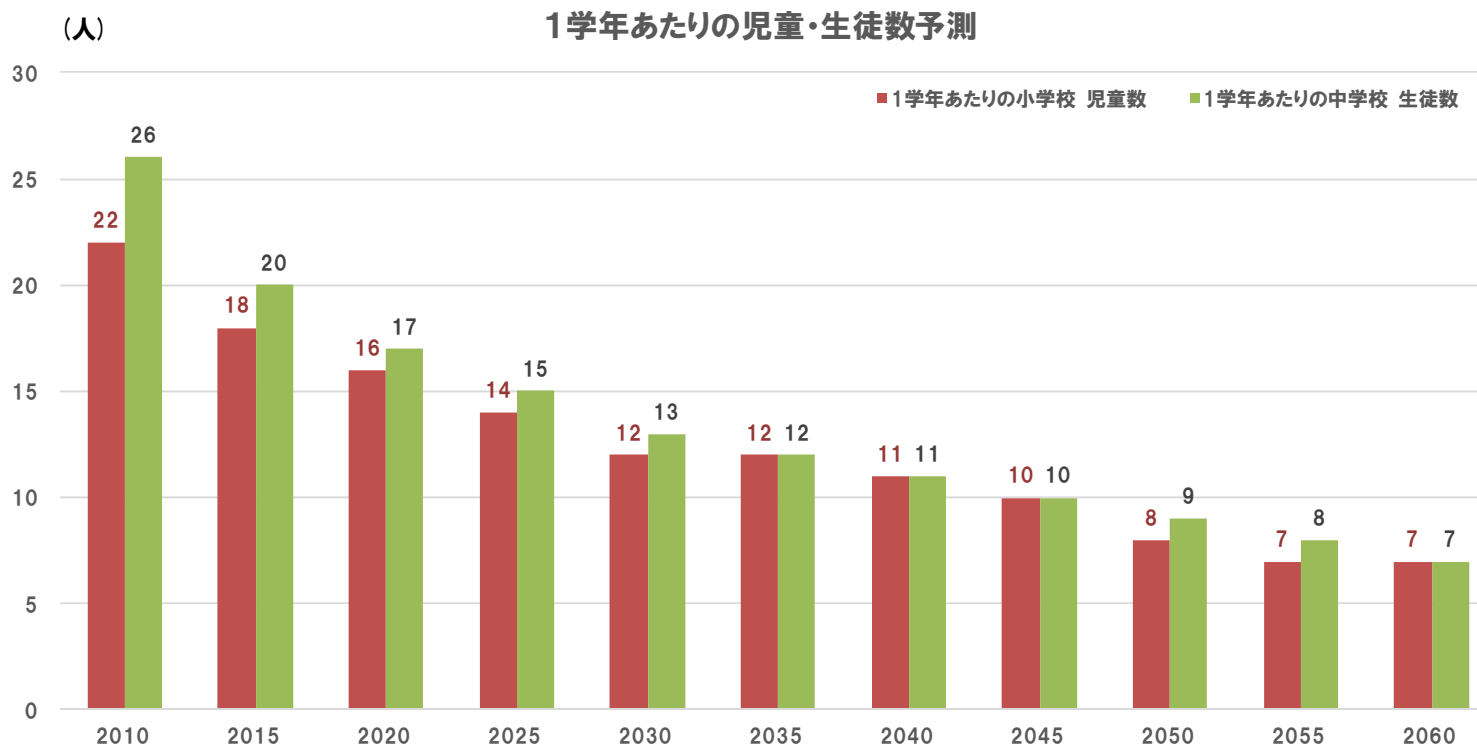


図 16 1学年間の児童・生徒数予測

第3章 人口の将来展望

3-1. 分析結果の整理

川本町の総人口は継続して減少しており、近年は年間マイナス 80 人のペースで減少しています。

社会増減はマイナスとなっていますが、概ね年間マイナス 40 人のペースで推移しています。一方、自然増減は 1990 年にマイナスに転じて以降、マイナス幅が拡大しており、2010 年には社会減と同じ年間マイナス 40 人となりました。

県外に転出する人の多くは広島県に転出しています。県内での移動は松江市や出雲市等に多く転出していますが、転勤による転入・転出が多く、出先機関の縮小も大きく影響していることが伺えます。

合計特殊出生率や出生者数は年々減少しており、その背景には若い世代の未婚率の上昇が一因と考えられます。

人口減少は、一般的に以下のプロセスを経由しますが、川本町の場合、老年人口もすでに減少へ転じており、第 3 段階の初期に相当すると考えられます。

第 1 段階：生産年齢人口が減少し、高齢者人口は増加する

第 2 段階：生産年齢人口が加速的に減少し、高齢者人口は維持・微減へと転じる

第 3 段階：生産年齢人口の更なる加速的減少、高齢者人口も減少する

今後は、生産年齢人口と高齢者人口の急激な減少を経て減少速度は緩やかになるものの、2060 年には現在の 1/3 程度にまで人口が減少し、財政状況の悪化、産業従事者数の減少、身近な買い物環境の悪化、小中学校の規模縮小といった問題が顕在化してくることが予想されます。

3-2. 人口減少の克服に向けた基本姿勢

前項での分析結果を踏まえ、川本町における人口減少克服に向けた基本姿勢として以下の2点を整理しました。

1) 出生率を改善する

人口減少を食い止める方法としては、社会増によるものと自然増によるものに分けられますが、全国的に人口が減少し、全国が人口確保に取り組もうとしている今、社会増の拡大によって人口を増やしていくことは容易なことではありません。

子育て世代が一人でも多くの子どもを産み育てられるよう、子育て支援の充実に取り組むほか、出会い・結婚を応援する体制を整備し、出生率の改善を図っていくことが求められます。

2) 若者世代を確保する

子どもを産み育てる子育て世代そのものが減少している今、出生率の改善と併せ、若者世代の確保が必要です。また、若者世代の増加なしに高齢者の転入だけを促進することは、将来世代への負担をさらに増やしかねません。

このため、当面は若い世代を中心としたUターン促進を図り、今後の人口減少対策の基礎を築いていくことが求められます。

3-3. 目指すべき将来人口の検討

1) 検討にあたっての考え方

目指すべき将来人口を検討するため、国のワークシートを用いて以下4つのモデルで将来人口のシミュレーションを行いました。

なお、合計特殊出生率の設定値である2.1は、おおむね30年前の水準にあたるもの（次頁参照）で、定住促進を図るターゲット層は、前述の基本姿勢に基づき、20～30代の若者世代としました。

表3 モデル別の検討条件一覧

モデル名	モデル目標と検討条件
現状趨勢 モデル	<p>【モデル目標】なし</p> <p>【検討条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 国立社会保障・人口問題研究所の値に準拠 (2010年を1.64として漸減し、2040年に1.36、その後も維持) ・定住促進 なし
2060年 社会増減±0 モデル	<p>【モデル目標】2060年に社会増減を±0にする。</p> <p>【検討条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2010年を1.65として、2040年までに2.1まで改善し、その後も維持する。 ・定住促進 4人/年
2040年 社会増減±0 モデル	<p>【モデル目標】2040年に社会増減を±0にする。</p> <p>【検討条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2010年を1.65として、2040年までに2.1まで改善し、その後も維持する。 ・定住促進 6人/年
人口減少抑止 モデル	<p>【モデル目標】2020年までに社会増減±0とし、かつ2060年までに人口減少を食い止める。</p> <p>【検討条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 2010年を1.65として、2040年までに2.1まで改善し、その後も維持する。 ・定住促進 6～15人/年（時期によって変動）

合計特殊出生率の設定値

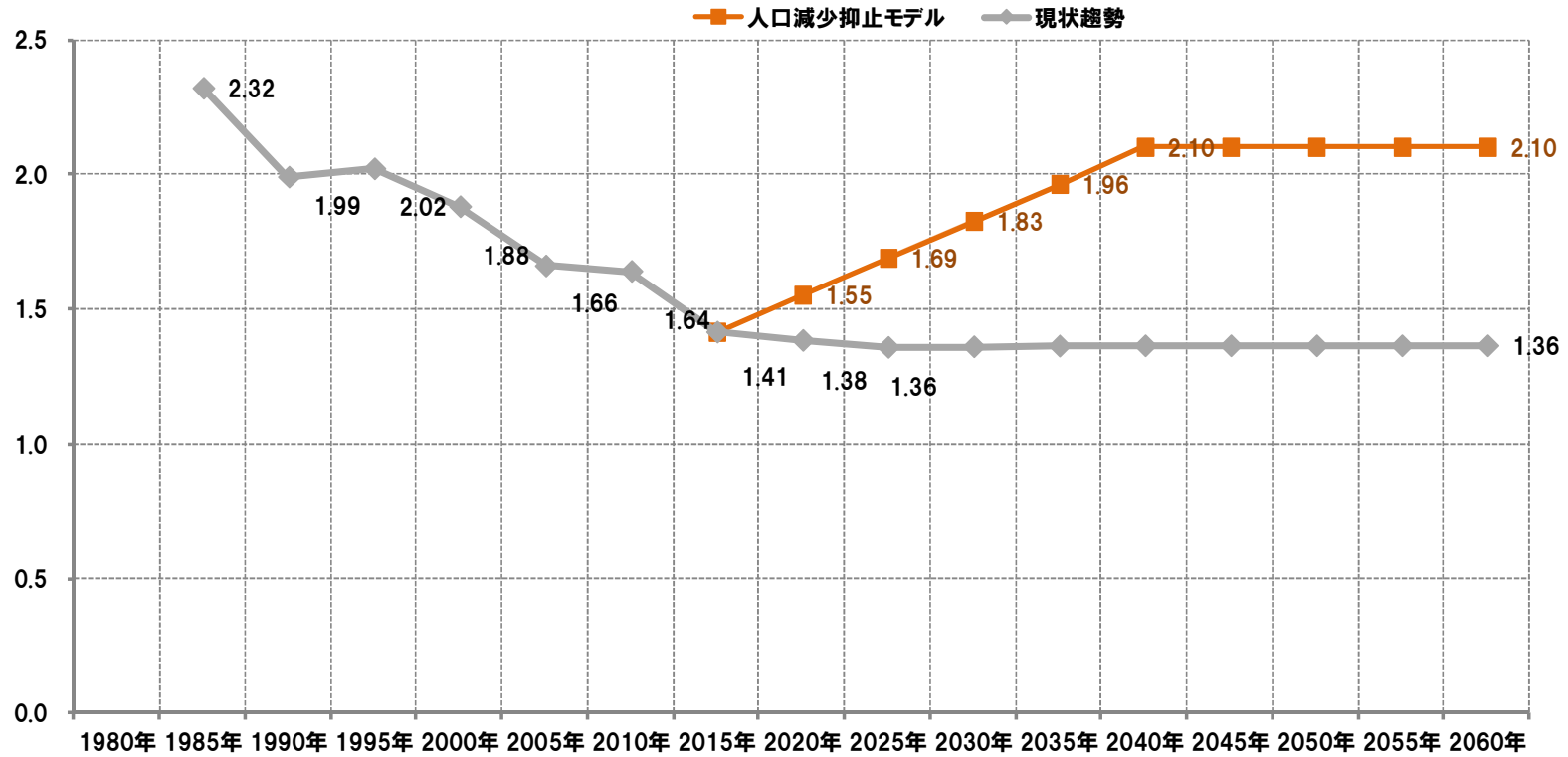


図 17 合計特殊出生率設定の考え方

2) 検討結果と目標人口

いずれのモデルも現状趨勢を上回りましたが、2060年社会増減±0モデル、2040年社会増減±0モデルではいずれも人口減少を抑止することはできませんでした。一方、人口減少抑止モデルは、2060年に人口減少を食い止めることができたほか、人口構成をみると、30年間隔でのばらつきはあるものの（親世代が少ないと、子ども世代も少ない）おおむね150人ピークで平準化され安定しました。

このモデルの実現は決して容易なものではありませんが、人口減少の抑止と均等な世代バランスは、持続可能なまちづくりを目指す上で必要な視点であることから、2060年人口2,500人を目標値として決めました。

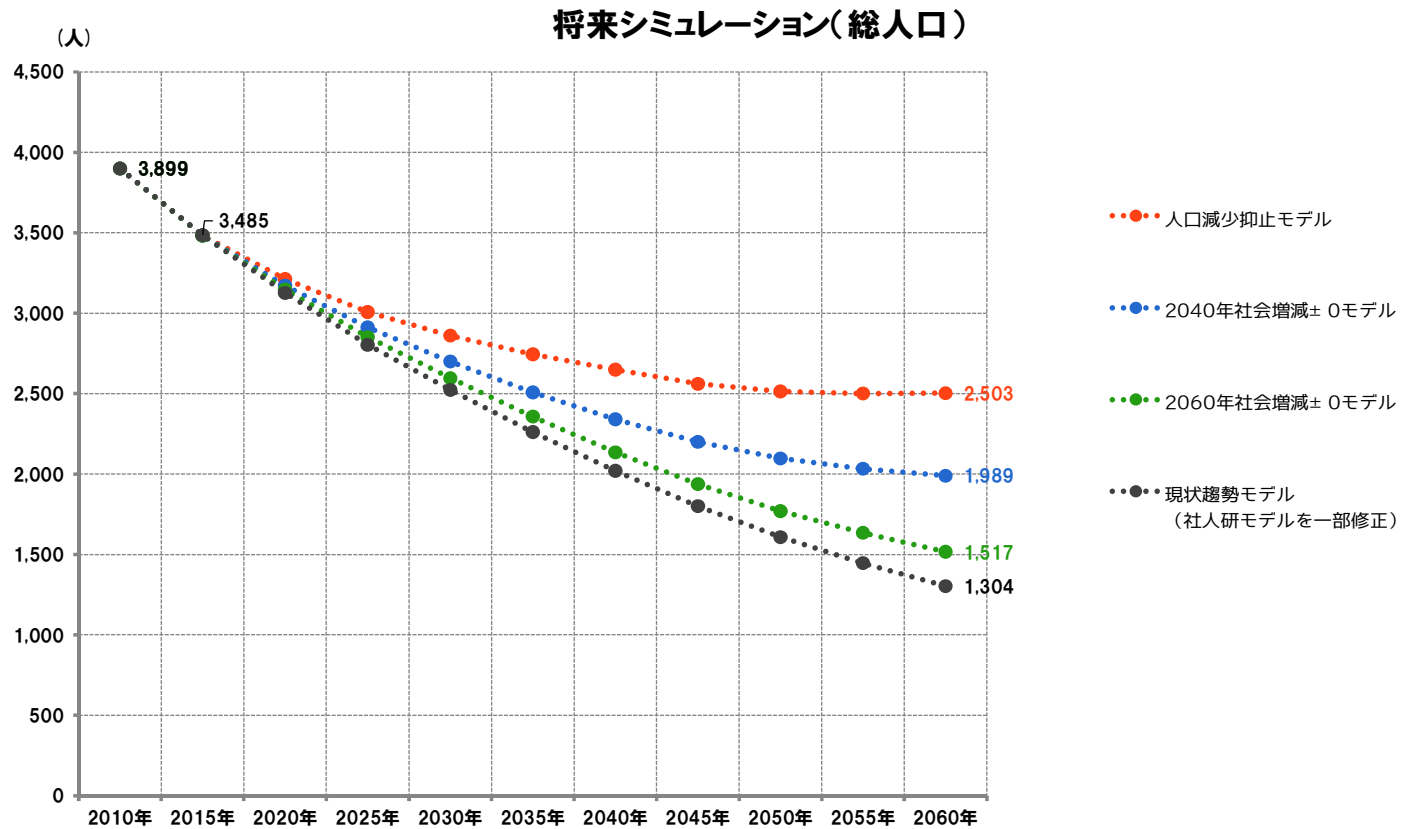


図 18 モデル別将来推計人口

(人)

人口減少抑止モデルにおける2060年の人口構成

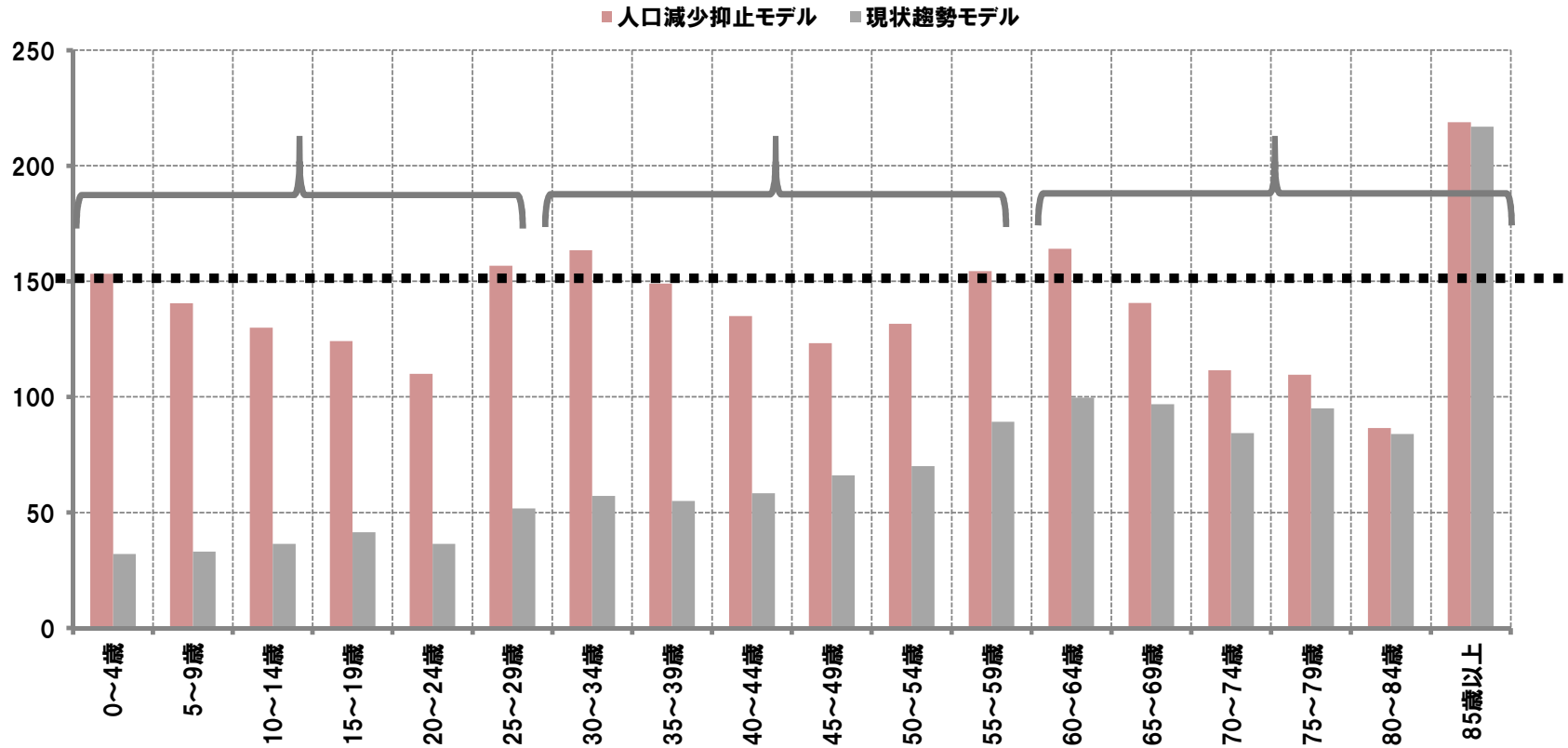


図 19 人口減少モデルにおける 2060 年の人口構成

3) 人口減少抑止モデルにおける人口推移

① 高齢化率

高齢化率は、現状趨勢の場合 45%前後で推移しますが、人口減少抑止モデルでは 2020 年をピークに減少へ転じ、2050 年以降は 30%を下回るこ
とが期待されます。

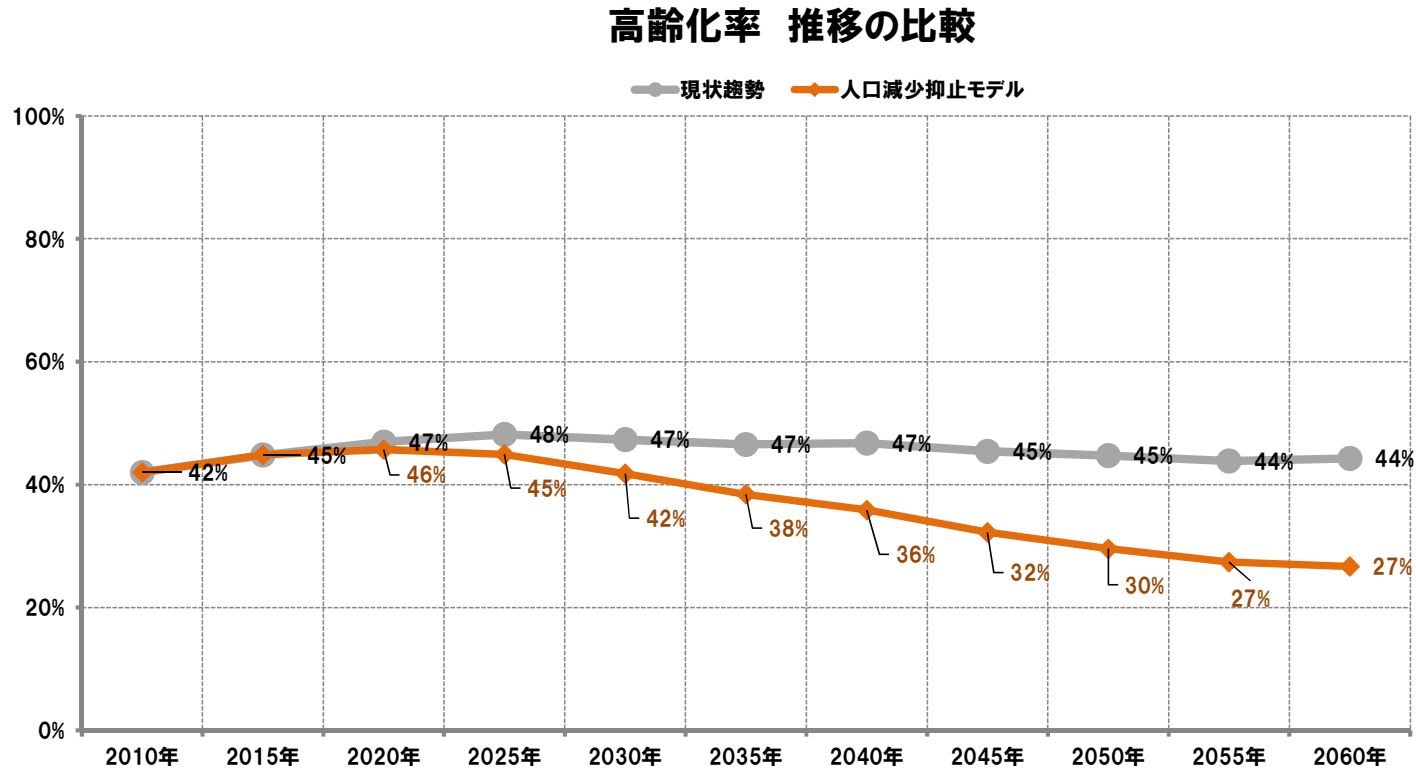


図 20 人口減少抑止モデルにおける高齢化率の推移

② 子ども人口(0～14歳)

子ども人口は、現状趨勢の場合 2060 年に 101 人（1 学年間 7 人程度）にまで減少する見通しですが、人口減少抑止モデルでは 2020 年を下限に回復し、2060 年には 424 人（1 学年間 28 人程度）となることが期待されます。

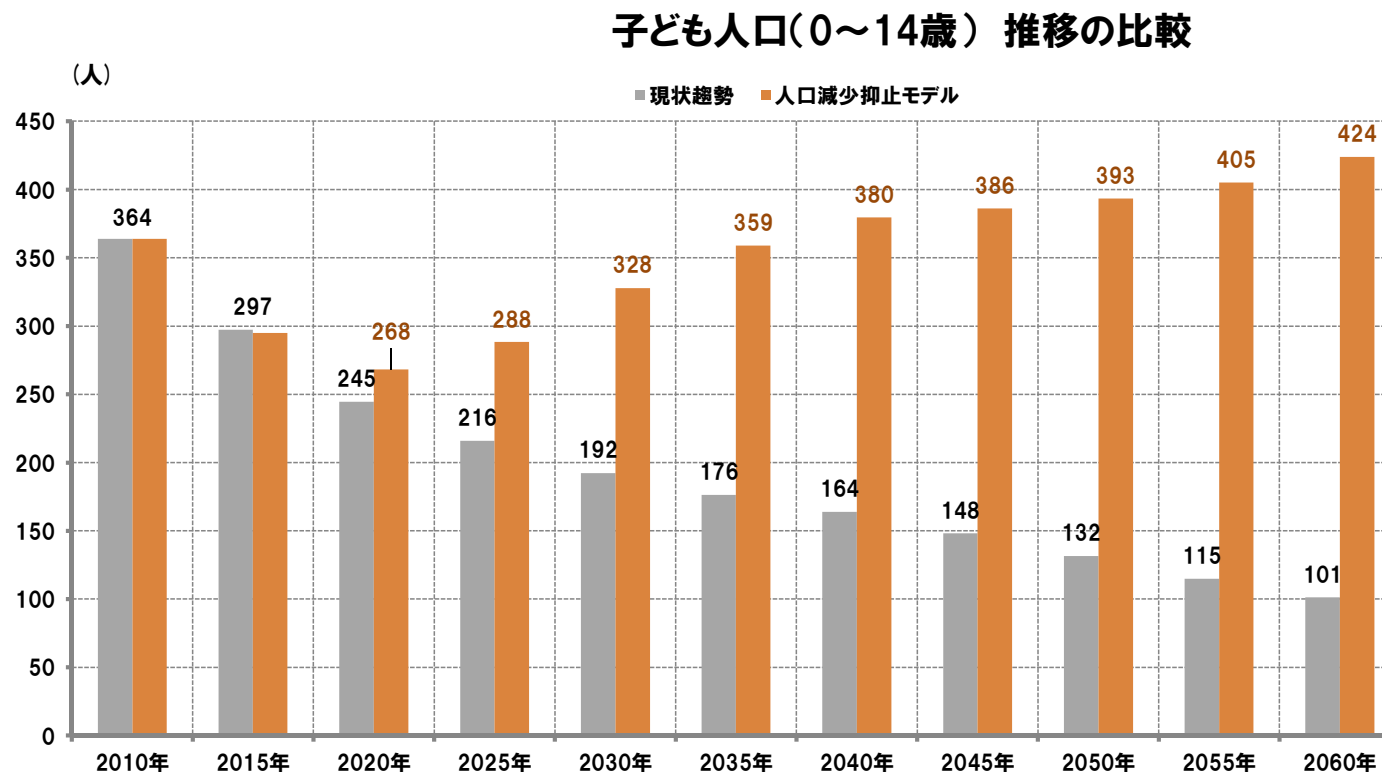


図 21 人口減少抑止モデルにおける子ども人口（0～14歳）の推移

③ 子育て世代人口(20～39歳)

子育て世代人口は、現状趨勢の場合、2060年に200人にまで減少する見込みですが、人口減少抑制モデルの場合、2020年度以降はおおむね500人で安定的に推移することが期待されます。

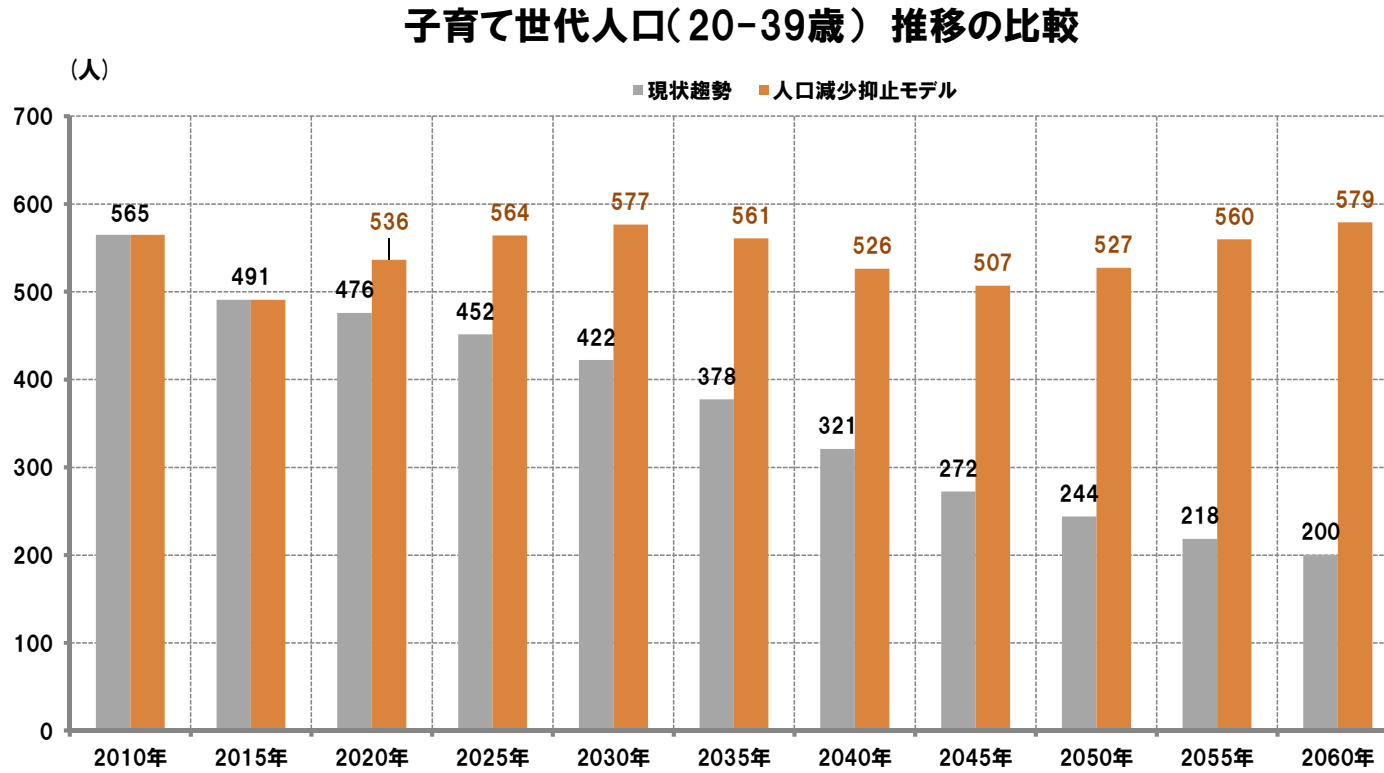


図 22 人口減少抑制モデルにおける子育て世代人口(20～39歳)の推移

4) 人口減少抑止モデルに必要な施策規模

① 定住促進

国全体の総人口が減る中、転入促進は早い段階で進めておく必要があります。年間13～15人程度の施策を展開し、5年後の2020年には社会増減をプラス化していきます。なお、過去5年の平均が年間20人のUターン者を確保しているので、現状比で1.7～1.8倍の取り組みが求められることになります。

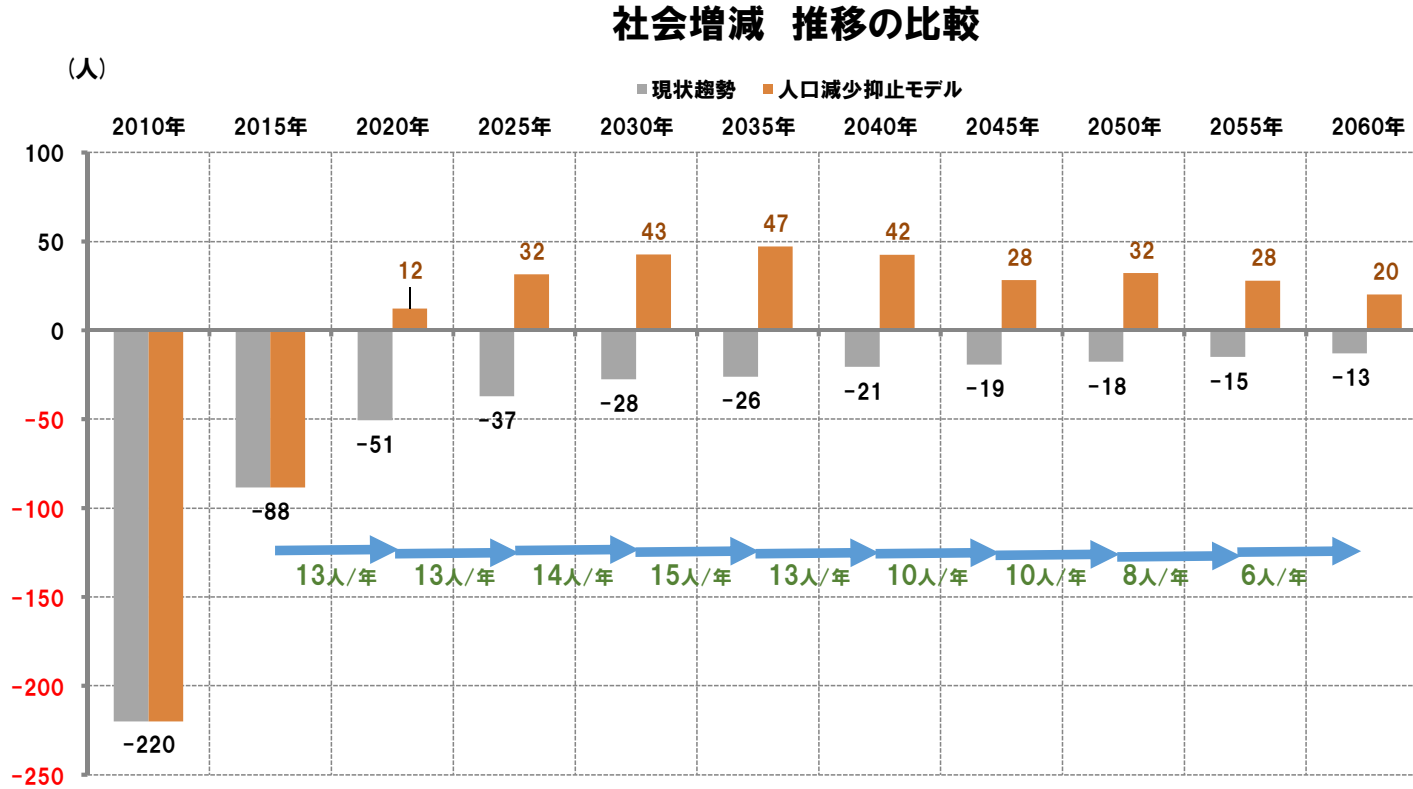


図 23 人口減少抑止モデルに必要な定住促進規模

② 出生促進

合計特殊出生率ベースで見た時、将来的に現状趨勢比で1.5倍程度の施策を展開していく必要があります。

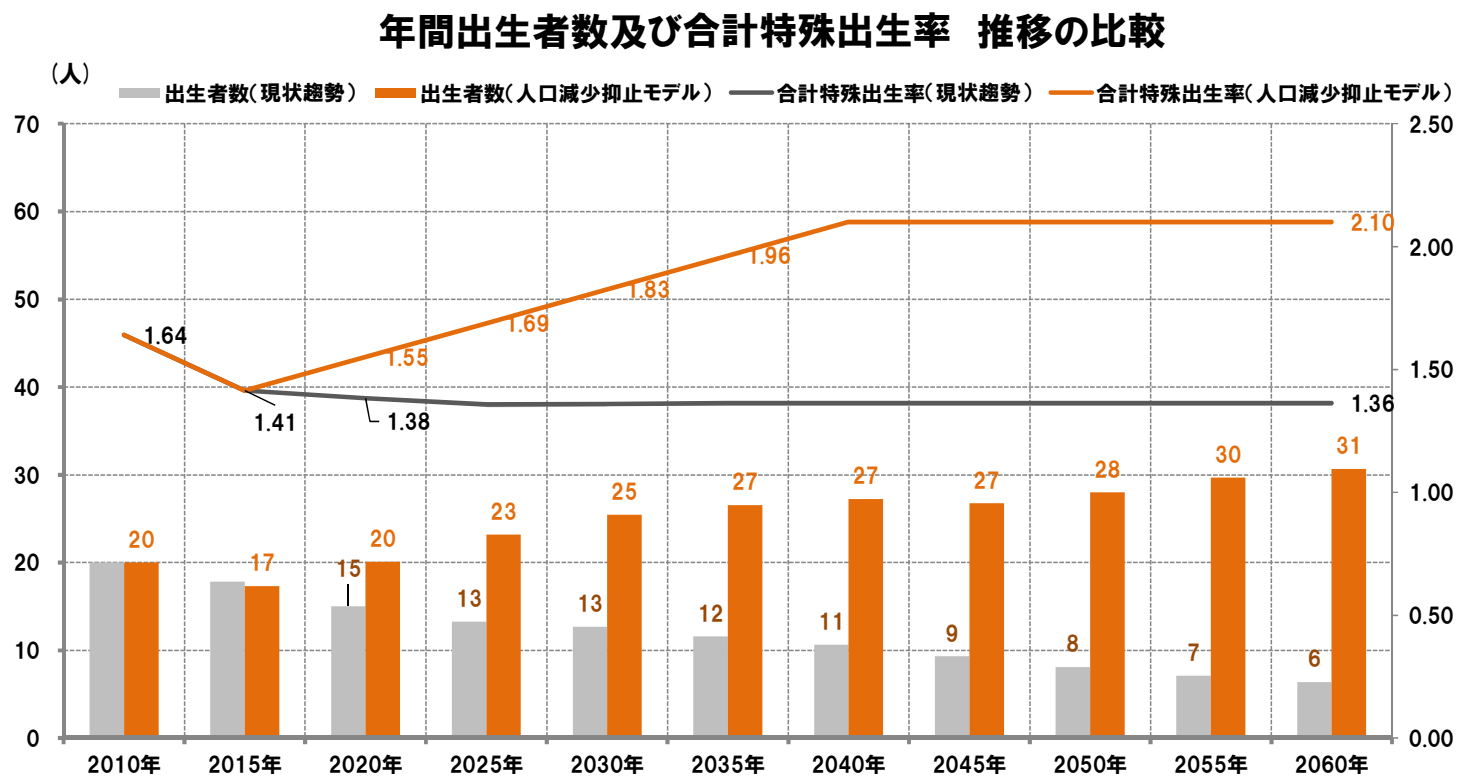


図 24 人口減少抑止モデルに必要な出生促進規模

5) まとめ

人口減少は、以下に取り組むことで2060年までに食い止めることができ、人口構成における世代間格差も軽減され、安定化することが期待されます。

①2040年までに合計特殊出生率を2.1まで回復させる

②2020年までに社会増減を±0にする

③現状の取り組み（実績：年間20人のU1ターン確保）に『年間13～15人』を上乗せる

また、2060年時点での総人口は約2,500人で、高齢化率27%、1学年あたりの子どもの数は28人程度になることが期待されます。

上記を達成するために必要な施策規模は、人数ベースで現状の1.8倍に相当しますが、安定した人口構成を築き、持続可能なまちへの基礎を築くため、川本町は2060年の目標人口として2,500人を掲げ、官民協働による人口減少対策に取り組んでいきます。